

1 東海地震情報発令時および大地震への対応について

地震情報等	生徒の対応	
東海地震調査情報	在宅時	原則として通常通り登校する。
	登下校中	原則として通常通り登下校する。
	在校時	原則として通常通り。
東海地震注意情報	在宅時	安全確保に努め、原則として登校しない。
	登下校中	原則として、その場で帰宅または避難する。
	在校時	授業を中断し、地区ごとに下校または避難する。
東海地震予知情報 (警戒宣言発令)	在宅時	安全確保に努め、原則として登校しない。
	登下校中	原則として、その場で帰宅または避難する。
	在校時	授業を中断し、地区ごとに下校または避難する。
予知なし (突発地震発生)	在宅時	安全確保に努め、原則として登校しない。
	登下校中	安全確保に努め、帰宅または避難する。
	在校時	教員の指示に従う。

2 津波警報発令時および大津波への学校の対応について

状況	対応
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ・校内において安全確保、職員の指示により、生徒を避難させる。 (原則 1年生：4階教室 2年生：教室棟5階廊下 3年生：管理棟5階廊下) ・生徒・職員の安否確認と津波情報の収集を行う。 ・警報解除まで、生徒は原則として校内に待機させ、帰宅させない。同様に保護者への引渡しも行わない。 ・警報解除後、余震の可能性を踏まえ、安全を最優先として帰宅するよう指導する。 ・解除後、帰宅時間が夜間に及ぶ場合は、保護者への引渡しを原則とする。 ・大津波発生により生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じてない場合は、県・市の危機管理局等と連携し、安全の確認を行なった上で、生徒は保護者への引渡しを原則に帰宅する。 ・大津波発生により生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合は、県・市の危機管理局等の指示に従い、指定避難所に避難する。 ・指定避難所への移動が困難な場合は、学校にとどまり、当局の指示を待つ。 ・学校にとどまり、宿泊を要する場合は、生活館および管理棟和室等を使用する。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・身体の保護、安全確認後、速やかに海岸・河川から離れ、高い所へ避難する。 ・落下物・危険物を避け、コンクリート製の高い建物に入る。 ・学校のすぐ近くにいる生徒は、学校に避難し職員の指示に従い、校舎の4階以上にあがる。 ・生徒は保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。(学校メールへの返信 [HRNO 氏名 状況]) ・安全が確認できれば帰宅する。 ・路線バス・電車の乗車中は、運転手または駅員の指示に従って避難行動をとる。
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・身体保護、安全確保をし、まずは高い所へ逃げる。(※事前に自宅近くの避難可能な場所を確認しておく。) ・避難勧告がでたら、速やかに対応する。(※避難指示は強制力を持つ。必ず指示に従うこと。) ・本人、家族、家屋等の被害があれば、学校に連絡する。(学校メールへの返信 [HRNO 氏名 状況]) ・学校は休校し、部活動は停止とする。
他	<本校の標高> グラウンド (約10m) 管理棟・教室棟4階 (約22m) ・5階 (約26m)

*家族間の安否確認は、「災害伝言ダイヤル171」を活用する。